

(写)

令和5年9月11日

市長公室長  
都市戦略本部長  
各局長  
各区長  
消防局長  
会計管理者  
副教育長  
選挙管理委員会事務局長  
人事委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
議会局長

様

財政局長

令和6年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて令和6年度予算編成方針を定めたので通達する。

担当 財政局 財政部 財政課  
総務係 吉田、山田、平林  
内線 2513  
直通 048-829-1153  
FAX 048-829-1974  
E-mail : zaisei@city.saitama.lg.jp

# 令和6年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和5年8月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2023』（令和5年6月16日閣議決定）において、「令和6年度予算において、本方針及び骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」とし、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである一方、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す。」としている。他方、『令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（令和5年7月25日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれ、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、国の「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策・こども政策の抜本強化やゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、物価高騰への対応等を行いながら、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）への取組など、コロナ禍を脱し、平時モードに戻しつつ、多様化・複雑化する行政課題への対応についても取り組んでいく必要がある。

こうした中、令和5年度当初予算では収支不足額が199億円というこれまでにない規模となり、多額の財政調整基金の取崩しに加え、特例的な市債の活用により収支均衡を達成したが、令和6年度当初予算編成に向けては、大きく減少した基金残高の回復が急務となっている。

また、令和5年度当初予算に基づく推計では、都市基盤整備を始めとする大規模事業の着実な進捗や、扶助費を始めとする義務的経費の増加等により、令和6年度当初予算の収支不足額は令和5年度当初予算の収支不足額を大きく上回る322億円と見込まれているところであるが、上記課題への対応を考慮すると更なる収支不足額の拡大が見込まれ、これまで以上に厳しい予算編成となることが想定される。

### 3 予算編成の基本方針

令和6年度は、物価高騰の動向の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き、本市が大都市としての成熟を深めながら、人口減少局面を迎えるまでのいわゆる「運命の10年」を乗り越え、21世紀半ばを見据えたさいたま市の新時代という次なるステージへと飛躍するため、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に大きく貢献する都市基盤整備を始めとした投資を積極的かつ計画的に実施するなど、「総合振興計画」（2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン）を着実に推進し、SDGsの達成に向けた持続可能な都市としての土台を構築していく必要がある。

こうしたことから、収支不足額の圧縮に資するよう総合振興計画に基づく行財政改革に取り組むことはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組やDXの推進、未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、局間連携を図りながら、以下の取組を徹底し、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案することにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

#### (1) 市政の重要な施策の推進

ポストコロナにおける本市の新時代へのシンカに向け、誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくりを進めるとともに、東日本の中枢都市として成熟した大都市のかたちを築き上げるため、総合振興計画を着実に推進し、重点戦略事業を始めとした本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分する。

物価高騰や自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として引き続き推進する。新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症法における位置付けの変更を踏まえ、基本的な感染対策を推進しつつ、感染症危機に即応可能な体制を確保する。

#### (2) 子ども・子育て世帯への支援強化

国における「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策・こども政策の抜本強化の内容の具体的な取扱いの動向を踏まえつつ、子どもや若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、本市として、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども・子育て世帯を対象とした支援の拡充に取り組む。

#### (3) ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向け、今年度中に本市の2030年度削減目標を改定予定であることも踏まえ、脱炭素先行地域における「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」を推進するとともに、市民・事業者との協力・連携を強化し、電力の地産地消や民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大など持続可能なエネルギーを確保し、脱炭素の加速化を図る。併せて、具体的な取組内容とその効果の見える化を進める。

#### (4) DXの推進

市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ることにより、デジタルファーストな行政運営への転換を目指すため、引き続き「DX推進に向けた当面の重点事項」を踏まえた事業を推進する。

#### (5) 局・区長マネジメントによる歳出全般の徹底した見直しと効率的な行政運営

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「枠配分方式」の下、各局・区長のマネジメントにより、その判断と責任において、自主的な事務事業の見直しを徹底し、必要な財源確保を行う。

具体的には、「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、既存事業全般にわたる必要性・有効性の検証・優先順位付けの徹底、決算状況を踏まえた経費精査、節電を始めとするエネルギーコストの削減のほか、中期的には、社会保障も含む持続可能な仕組みへの転換に取り組み、重点化、効率化等により、一般財源額ベースで歳出の節減を行う。また、費用対効果が低い既存の補助金は、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、積極的に見直しを行う。

加えて、社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題に的確に対応するため、公民学共創を推進するとともに、局間で共通する行政課題については、事業の競合を避け、事業効果をより高めるため、関係局相互の連絡を一層密にして、その調整を徹底する。

総合振興計画に係る施策評価及び事業評価の活用に際しては、成果重視の視点から施策目標を達成するための寄与度が低い事業は、廃止・休止を含めた抜本的な見直しを行う。

監査による指摘事項などについては、事業内容及び執行方法等を十分検討して、その改善に努める。

#### (6) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国の補正予算編成も見据え、その積極活用を前提とする。市債については、効率的・効果的な活用を徹底する。

その他、個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大や、企業版ふるさと納税など公民連携による民間資金の更なる活用、市有財産の有効活用、広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢を踏まえた受益者負担の適正化に取り組み、新たな財源の創出に努める。

**(7) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供**

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

**(8) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化**

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、劣化度調査、躯体の健全性調査及び法定点検の結果を踏まえた計画的な維持管理、長寿命化等を行うことによって限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

**(9) 国等の動向の的確な把握と対応**

国の少子化対策・こども政策の抜本強化の内容の具体的な取扱いや物価高騰の状況を始めとした社会情勢等の変化が予想されることから、国等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。